

No.1 土地利用型法人の経営戦略の策定と持続的経営の展開

- 活動期間 令和5年度～令和7年度
- 対象者名 農事組合法人おおぬき彩土里ファーム（役員6人）
- 課題の背景
 - ・鹿飼沼地域の大区画圃場整備事業を契機に令和3年8月に法人化。組合員20戸、経営面積約80haの土地利用型経営。
 - ・代表理事は若手（40代）だが、ほかの役員やメインオペレーターは高齢化が進んでおり、持続的な営農のため事業計画の見直しが必要。
 - ・令和5年に将来ビジョン（5年後）を策定、令和6年には機械・施設整備や雇用環境の整備等に関する5か年の取組目標と、それらを反映させた、収支計画を策定。今年度は情勢の変化に伴う収支計画の見直しや、これらの具体的な実行計画（アクションプラン）の策定、持続的に法人を運営できる体制の確立が必要。
 - ・条件不利地の一部返還に伴う、新たな収入の確保のため、さつまいもの面積拡大や小麦種子の生産、主食用米の乾田直播の取組を開始。栽培技術の支援が必要。

活動事項

普及活動のポイント

◆ 経営管理能力向上支援



①法人代表と経営改善に向けた打ち合わせを行い、状況の変化や課題について共有した。米価の高騰により機械導入計画の前倒しを予定しており、収支計画の見直しが必要になっている。また、総会前に収益の配当について十分に検討ができなかったことから、現状の収支の動きについて、法人が期中で概要を把握できることが重要であり、現在の経営管理方法の改善について検討することにした。

②今後の指導に向け、農業経営・就農支援センター（事務局：県農業振興公社）と専門家（庄司和弘経営士）を交えて「経営戦略会議」を開催し、指導内容及び普及との役割分担を検討した。収支計画のブラッシュアップ、取組目標の実現に向けたアクションプランの策定、継続的な法人運営のための組織体制の整備に取り組むこととした。収支計画及びアクションプラン作成は普及が密接にサポートしながら進めることで、今後、法人自らが取り組めるよう支援することとした。また、法人代表の補佐役の設置や部門体制の整備などの組織体制整備については、専門家が指導会において必要性を解説することになった。

③8/19に1回目の専門家による「経営相談会」を実施した。昨年度からの状況の変化を確認し、次回までに法人において、将来ビジョンの見直し、収支計画のブラッシュアップ、具体的なアクションプランの作成に取り組むことになったので、支援を行う。今後の専門家の指導の中で、これらの取組へのアドバイスや、組織体制の整備方法等に指導を受ける（2回程度）。

◆ 栽培技術向上支援



①さつまいもは、令和6年度の30aから令和7年度は60aに増加（R11は2haまで拡大予定）。土壌分析に基づく施肥や定植後の活着率向上について巡回指導した。また面積拡大に伴う作業の省力化のため、「生分解性マルチ」の実証に取り組むことになり、5/8に生分解性マルチの貼り方や扱い方などの実演会を開催した。

②小麦については新たに「夏黄金」の種子用小麦（2.3ha）の生産を開始し、「異株抜き」など種子生産独自の管理作業について指導を行った。

③省力化や作業時期の分散化を目的に、乾田直播の面積を拡大した（R6 飼料用米 4.2ha→R7 主食用米 8.8ha）。乾田直播で課題になる除草対策について巡回指導した。今後省力化の効果について検証する。

今後の活動事項

- 米価の変動や機械導入の前倒し等の変化に対応した収支計画のブラッシュアップ
- アクションプランの作成や継続的に活動可能な組織体制の整備
- さつまいもの栽培支援や収量等の調査、生分解性マルチの評価

No.2「北浦梨」産地の活性化に向けた、ICT活用による栽培の「見える化」

- 活動期間 令和6年度～令和8年度
- 対象者名 JA新みやぎ北浦梨部会若手生産者1人、役員等3人（部会員35人）、株式会社ファームおてんとさん栽培担当者2人
- 課題の背景
 - ・美里町の特産物「北浦梨」の栽培面積は約10ha、生産者は約40人(令和5年4月現在)。
 - ・令和3年に(株)ファームおてんとさんが継承し、新規参入した。
 - ・気象災害や、病害虫発生・防除時期の延伸への対応に加え、若手や後継者への技術継承・定着及び生産者間の栽培管理の比較や経営改善等には、電子データによる記録・整理・蓄積による「見える化」が有効であることから、ICTを活用した管理手法の確立を図る。

活動事項

普及活動のポイント

◆栽培環境の「見える化」支援

- ・気象データ収集展示ほ設置

- ① 産地内の2つの園地と、鹿島台アメダス観測地点の気温を比較した結果、昨年と同様に、凍霜害警戒時期における両園地の夜温が、アメダスよりも低い傾向が見られた。

◆病害虫発生の「見える化」支援

- ・シンクイムシ類の発生活長調査
- ・情報交換ネットワークづくり

- ① 本年もナシヒメシンクイの発生活長を調査し、情報共有ツールで発生状況を随時発信を行った。昨年の調査結果を合わせることで、発生ピークの傾向を「見える化」し、適切な防除を呼び掛けた。
- ② 情報共有ツールでは、防除所の病害虫発生予報や梨生育情報等も発信することで、本格的な運用を開始した。

◆経営の「見える化」支援

- ・経営管理状況の整理及び作業時間等の聞き取り

- ① 若手生産者に対して昨年度実施した、販売実績や生産経費に関するアンケートをもとに、経営状況を収支算定表として整理し、農業所得や所得率等の「見える化」に取り組んだ。
- ② JA部会員を対象に実施した「産地の現状と今後の展望に関するアンケート」を取りまとめ、部会役員会で結果を共有した。
- ③ 若手生産者を中心にJA部会の生産者へ個別訪問し、若手同士の交流の機会が少ない、産地の維持に不安がある等の課題の抽出を行った。これをきっかけに、生産者間での情報交換を目的として、利府の若手生産者との交流会を開催し、自身の経営を客観視する機会にもつながった。
- ④ JRフルーツパーク仙台あらはまを視察し、今後注目される早期成園化・省力化につながる新たな技術である「ジョイント栽培」の導入を検討するきっかけとなった。

今後の活動事項

- ・部会活動等の機会をとらえて、環境や病害発生に関する見える化されたデータに基づく対策が実行できるよう、データ収集の方法について、若手部会員を中心に周知する。
- ・情報共有ツールについて活用を拡大できるよう、今後は、生産者間の情報交換の場として積極的に活用できるよう操作のサポートや活用への誘導を支援していく。
- ・若手生産者に対して生産性向上を図るため、作業時間の集計により、作業体系の「見える化」にも取り組み、経営収支と合わせて、生産性向上や作付面積拡大に向けた取組の検討を行う。
- ・アンケート結果等について関係機関と情報共有を行うとともに、産地維持・発展に向けた支援について検討を行う。

No.3堆肥の活用と施肥方法の改善による麦類の品質・収量の向上

- 活動期間 令和5年度～令和7年度
- 対象者名 涌谷町麦類生産者 14経営体
- 課題の背景
 - 涌谷町では、14経営体が175ha(令和7年産)の麦作に取り組んでいる麦産地であるが、課題開始前の数年間、周辺町域に比べ低収の年が出てきている。
 - 令和5年度に町内に堆肥ストックヤードが2か所建設され、土づくりに堆肥を利用しやすい環境となったが、麦大豆作付け体系のなかでは散布適期が短いため、堆肥活用を促すには、無理なく麦作に活用できる散布方法が求められている。
 - 従来、「夏黄金」に「シラネコムギ」の一括追肥方法を準用しているが、遅れ穂の発生が多いなど、登熟期に肥料を多く必要とする「夏黄金」に適していない。

活動事項	普及活動のポイント
◆堆肥の有効活用支援 ・堆肥散布試験	① 現地検討会等で試験ほ場の取り組みを紹介をする等により堆肥の活用を呼びかけ、R7年産において計5経営体が麦作に町内産堆肥を活用した。うち3経営体は麦生育中の2～3月に堆肥散布を行った。 堆肥活用経営体数はR6年と同数であるが、R7年産の活用者は、全経営体が自主的な取り組みによるもので、技術の定着が見られる。また、新たに2経営体がR7度中にマニュアルスプレッターを導入し、堆肥活用を予定している。 ② 堆肥早春散布試験では、散布3年目（1年目0.8t、2～3年目1t/10a施用）のほ場において堆肥区の収量が約6%高く、葉色が生育後半も維持される傾向があった。品質に目立った違いはなかった。 ③ 本年は冬期低温のため出芽が遅く、2.5葉～3葉期に散布を行ったが、肥料やけなど生育への影響はなかった。このことから3葉期前後～茎立ちまでの比較的長期間、散布適期があると思われる。 ④ 麦作中ないし麦作前に3年堆肥を施用しているほ場では、土壌成分や三相分布の調査において排水性、保水性、保肥力（CEC）の改善が見られた。
◆麦類の品質・収量の向上支援 ・一発追肥試験 ・圃場巡回、栽培指導	① 昨年までの結果や県栽培ごよみを踏まえ、夏黄金に適した肥効となるよう設計した追肥一発肥料の試験を行った。対照剤は、管内で使用されている速効性成分の多い追肥一発肥料を用いた。 ② 試験剤では、市販一発剤に比べ約15%の増収となり、茎数、葉色の推移やタンパク質含有率等から、設計通り出穂期以降に肥効が大きくなり、必要な時期に施肥窒素を利用できていることが確認された。 ③ 経営面積の拡大や春作業の忙しさから、管内では追肥・基肥一発肥料を使用する生産者が増えており、町内生産者も夏黄金に適した追肥一発肥料の開発に期待している。

今後の活動事項

- 講習会等を通じて、本年の調査でわかったことについて、生産者に共有する。土づくりへの意識、理解を高め、町内での堆肥利用をさらに促進していく。

重点活動 持続可能な土地利用型園芸作物の安定生産（直播たまねぎ）

- 活動期間 令和5年度～令和7年度
- 対象者名 （株）おいかわ、（農）みらいす青生、その他たまねぎ生産者
- 課題の背景
 - ・ 加工業務用野菜の需要拡大から、宮城県では水田を活用した露地野菜生産を推進している。
 - ・ 管内では加工業務用たまねぎが生産されており、令和5年産から育苗・定植の作業負担がない直播栽培の取組が始まった。
 - ・ 一方で、直播栽培は、慣行の移植栽培よりも地域の知見が少なく、新規に取り組むべきか経営判断しにくいなどの課題があった。
 - ・ そこで、令和5年から地域に適した直播栽培技術の確立を図り、麦類や大豆に変わる新たな土地利用型品目として導入可能なたまねぎの安定生産を支援している。

活動内容

普及活動のポイント

◆直播栽培技術向上支援

- ・ 播種適期の検討
- ・ 品種の早晩生検討
- ・ アグリテックの活用

- ① 生産者・関係機関と定期的に現地検討を行い、時期ごとの管理ポイントや生育状況等を確認した結果、発芽や苗立ちが安定し、令和5年は約4割だった苗立ち率が、令和6年は約7割に向上した。
- ② 巡回調査結果等も踏まえて、有効積算気温から美里地域の播種適期を検討したところ9月20日頃と推察された（晩生品種）。
- ③ 令和7年産晩生品種は反収約3t/10a、早生品種は約1t/10a。早生品種は、播種遅れや強風の影響により、生育量を確保できないまま倒伏期を迎えたため、十分に球肥大できなかった。
- ④ 美里地域では厳冬期にたまねぎの生育が一時停滞するので、越冬後の春先から倒伏するまでの生育期間が長い晩生品種のほうが、早生品種よりも安定して収量を得やすいと思われる。
- ⑤ ほ場管理システム（KSAS）の現地実証を、（株）おいかわ・クボタアグリサービス（株）・全農みやぎと連携して行っている。
- ⑥ 慣行移植栽培では1haの定植に数日要するが、RTKを活用した畝立同時播種は1日で作業完了し、農地も効率的に使用できる。

◆直播栽培導入による経営シミュレーション

- ① モデル経営体の令和6年産実績から直播栽培の農業所得は、単価55円/kg、反収3t/10aとした場合、約10万円/10a（交付金込み、人件費含まない）となり、移植栽培と同程度となった。
- ② 労働力については、育苗と定植作業がないため、移植栽培よりも30～40%ほど省力的だが、除草にかかる時間は増える傾向にある。また、作業遅れ等により、たまねぎの播種時期が水稻の収穫時期と競合するリスクがあることが分かった。

◆新規栽培者の掘り起こし

- ・ セミナー等の開催

- ① 令和7年8月5日に水田を活用した露地野菜導入セミナーを開催し、「直播たまねぎ×スマート農業」をテーマに省力化や効率的な管理等について情報提供を行った（参加者60人）。
- ② 露地野菜セミナーのアンケート集計結果では、回答者34人中29人の方から「参考になった」との声をいただいた。
- ③ 管内の直播栽培の取組面積は、令和7年産は約4.3haだったが、令和8年産は約7.9haに拡大する見込みである。

今後の活動事項

- ・ 令和8年産直播栽培たまねぎの生育等巡回調査と現地検討
- ・ ほ場管理システム（KSAS）の現地実証（登録面積：R7 2.0 → R8 4.7ha）
- ・ 大規模露地園芸等にかかる経営調査（対象経営体：2経営体）

重点活動 地域農業担い手の経営発展に関する取組 (農事組合法人の合併支援)

- ❑ 活動期間 令和5年度～令和7年度
- ❑ 対象者名 美里町中埜地区 4法人
(農)中埜ファーム育み、(農)タカギ農産、(農)サンファームあがと、(農)中田アグリ)
- ❑ 課題の背景
 - ・対象法人は平成29年～令和2年にかけて設立。中埜北部産地形成組合を結成しての機械の共同利用や、高収益作物(にんじん)の生産や共同出荷に取り組む中、合併に向けた機運が高まり、令和5年から取組を開始。令和8年4月の合併を目指す。
 - ・合併により機械・施設導入の効率化や、外部からの雇用体制の整備を図り、高齢化による後継人材不足等に対応したい意向。
 - ・美里町、JA、普及センターが連携して支援。県農業経営・就農支援センターの重点支援対象に位置づけ、専門家による指導を実施。
 - ・農事組合法人の合併は全国でも少なく、専門家の指導を受けながら進めることが必要。

活動内容	普及活動のポイント
◆ 合併手続きへの理解促進と実施に向けた支援	①合併勉強会への支援(R5年8月～R6年6月)→合意形成 ・税理士指導会(R5年10月)法人税法「適格合併」について ・合併法人における負債等の処理について(R7年6月 JA) ・合併に係る状況調査、聞き取り(構成員の意向、経営状況)(R5年11月) ②合併準備委員会での検討支援(R6年10月～) ・「集落営農組織の法人化タスク管理表」(美里町)をもと検討、進捗管理。 ・各法人の状況調査(従事分量配当単価、支払方法等 R6年10月) ・司法書士による指導会準備 事前相談(R7年6月、7月) 合併方式に係る指導(R7年8月) ③各法人の合併説明会への対応(R7年4月) ・4法人の現状と課題、合併の目的、合併の方法等について組合員に説明 ・合併法人への参加の意向調査
◆ 合併後の体制整備の準備支援 	①営農管理システム導入(アグリノート) ・営農管理システム導入活用講座への参加(R7年1月) ・システム開発社へのほ場登録依頼支援 ・農業革新支援専門員、システム開発社からの指導 ・システム上で4法人のほ場情報を共有 →4法人共同作業(大豆収穫作業)への活用が期待 ・労務管理への活用(1法人) ②外部からの雇用に向けた準備 ・農業大学校 法人セミナーへの参加(R7年6月) ・農業大学校の先進農業体験学習の受入支援(1法人)

今後の活動事項

合併手続の実施、合併後の体制整備に向けた検討、営農管理システムの活用等への支援